



平成28年度

## 田辺市職員採用試験実施要綱

(問い合わせ先) 田辺市役所総務部総務課人事係  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地  
電話 0739-26-9916 (直通)

**申込受付期間**

8月1日(月)～8月15日(月)

※土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで

**第一次試験日**

9月18日(日) 午前8時30分

※入室は午前8時から

**第一次試験場所**

紀南文化会館・田辺市役所

(田辺市新屋敷町1番地)

**採用時期**

平成29年4月1日

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

	試験区分	採用予定人員	主な職務内容
(1)	一般事務職1種	15人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
(2)	一般事務職2種	3人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
(3)	一般事務職3種 (身体障害者対象)	1人程度	市長部局又は教育委員会等の事務
(4)	土木技術職	2人程度	土木事業等に関する設計・施工監理等の業務
(5)	建築技術職	1人程度	建築工事の設計、施工監理、建築指導等の業務
(6)	保育士	5人程度	児童の保護育成に関する業務
(7)	保健師	2人程度	保健衛生、福祉等に関する業務
(8)	社会福祉士	1人程度	保健、福祉に関する相談、指導業務
(9)	消防職	6人程度	火災、救急救助、防災等に関する業務

## 2 受験資格

### (1) 試験区分ごとに下記要件を満たす人

#### ① 一般事務職1種（大学卒業程度）

昭和56年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた人

ただし、飛び級入学等により大学を卒業した人又は平成29年3月末日までに卒業見込みの人は、平成7年4月2日以降に生まれた人でも受験することができます。

#### ② 一般事務職2種（高等学校卒業程度）

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人

ただし、次のア又はイに該当する人については受験できません。

ア 大学（短期大学を除く。）を卒業した人や平成29年3月末日までに卒業見込みの人など、平成29年3月末日現在で大学における在籍期間が通算して3年を超える人

イ 外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える人などと同等であると認める人

※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。

#### ③ 一般事務職3種（身体障害者対象・高等学校卒業程度）

昭和56年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受け、自力（車イスなどを含む。）により通勤ができ、かつ、介護者なしに週38時間45分の職務が可能なる人

活字印刷文（文字の大きさは11ポイント程度）による出題及び口頭による面接試験に対応できる人

#### ④ 土木技術職

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は平成29年3月末日までに卒業見込みの人

#### ⑤ 建築技術職

昭和62年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人で、建築設計技術を習得するための専門課程を卒業した人又は平成29年3月末日までに卒業見込みの人、若しくは建築士免許（1級又は2級）を有する人

#### ⑥ 保育士

昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人又は平成29年3月末日までに保育士資格を取得見込みの人

#### ⑦ 保健師

昭和52年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は平成29年3月末日までに行われる国家試験により保健師免許を取得見込みの人

#### ⑧ 社会福祉士

昭和52年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人又は平成29年3月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの人

#### ⑨ 消防職

平成4年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人又は平成元年4月2日以降に生まれた人で救急救命士免許を有する人

※「短期大学」、「大学」又は「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。

### (2) 上記に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

#### ① 日本国籍を有しない人（保育士、保健師を除く。）

#### ② 成年被後見人又は被保佐人

- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④ 田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。  
 また、保育士、保健師、社会福祉士の資格・免許を取得見込みの人で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

### 3 採用時期

平成 29 年 4 月 1 日

### 4 採用後の条件

勤務条件・給与等は、田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田辺市職員の給与に関する条例等の規定によります。

### 5 試験の日時、場所及び合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第一次試験	平成 28 年 9 月 18 日 (日) 午前 8 時 30 分から (入室は午前 8 時から)	紀南文化会館 田辺市役所 (田辺市新屋敷町 1 番地)	平成 28 年 10 月上旬に 受験者全員に合否を通知 します。
第二次試験	日時・場所については、別途第一次試験合格者に通知 します。		平成 28 年 11 月上旬に 受験者全員に合否を通知 します。

※ 合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。

※ 第一次試験、第二次試験の合格発表は、市のホームページ (<http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/>)  
でもお知らせします。

### 6 第一次試験種目一覧

試験区分	試験種目
一般事務職 1 種、一般事務職 2 種 一般事務職 3 種 (身体障害者対象)	教養試験、作文、適性検査
土木技術職、建築技術職、保育士、 保健師、社会福祉士	教養試験、作文、専門試験
消防職	教養試験、作文、体力試験

## 7 試験の方法及び内容

	試験種目	試験区分	試験方法	試験内容	
一 次 試 験	教養試験	全職種	択一式 40 題 120 分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	
	作文	全職種	800 字程度 60 分	一定のテーマによる作文	
	適性検査	一般事務職 1 種 一般事務職 2 種 一般事務職 3 種	択一式 100 題 10 分	職務遂行に必要な適応性、正確さ、迅速さ等の適性検査	
	<b>昼 食</b>				
	専 門 試 験	土木技術職		択一式 30 題 90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
		建築技術職		択一式 30 題 90 分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
		保育士		択一式 30 題 90 分	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
		保健師		択一式 30 題 90 分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
		社会福祉士		択一式 30 題 120 分	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論
	体力試験	消防職		消防職としての職務遂行に必要な体力についての試験（握力、懸垂、上体起こし、立ち幅跳び、反復横跳び） ※試験は田辺第一小学校体育館（徒歩約 10 分）で行います。 試験会場へは職員が引率しますので指示に従ってください。	
第 二 次 試 験	面接試験	人物、性格等についての個別面談			

※ 一般事務職 1 種の教養試験は、大学卒の区分で行います。

※ 一般事務職 2 種、一般事務職 3 種、土木技術職、建築技術職、保育士、保健師、社会福祉士の教養試験は、高校卒の区分で行います。

※ 一般事務職 3 種（身体障害者対象）を受験する人で、補装具等が必要な場合は持参してください。

※ 消防職の教養試験は、大学卒、高校卒の区分ごとに行います。

※ 作文については、第二次試験及び合否判定の資料として使用します。

## 8 提出書類

### (1) 田辺市職員採用試験申込書

- ① 記入心得を読んで必要事項を記入し、写真を貼付してください。
- ② 試験区分欄は、この要綱の第 1 項(1)から(9)までに掲げる試験区分のとおり記入してください。
- ③ 住所欄は自分の現住所を記入し、連絡先欄は現住所以外への連絡を希望する場合にのみ、その連絡先住所を方書まで詳しく記入してください。この場合、試験に関する一切の通知等は、連絡先へ行きます。

(2) 受験票返信用封筒（受験票送付用）

受験票の送付に用いますので、封筒（長形3号）の表面に受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、**82円切手を貼ってください。**

(3) 一般事務職3種を受験する人は、身体障害者手帳の写し（障害名及び級別の記載箇所）

(4) 建築技術職、保育士、保健師、社会福祉士を受験する人で、既に資格・免許を有する人は、その資格証明書・免許状の写し（建築技術職は建築士免許1級又は2級）

(5) 消防職を受験する人で、既に救急救命士の免許を有する人は、その免許証の写し

## 9 申込受付期間

**平成28年8月1日（月）から平成28年8月15日（月）まで**（土・日・祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

## 10 申込方法

提出書類を総務部総務課人事係まで直接持参（代理人可）するか、又は郵送してください。郵送の場合には必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。

この場合、平成28年8月15日（月）までの消印のあるものに限り受け付けますが、記載事項に不備があるときは、受理できないので十分注意してください。

## 11 採用試験申込書の受付先、送付先及び問合せ先

〒646-8545

和歌山県田辺市新屋敷町1番地

田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739-26-9916 直通）

### 注 意 事 項

- 1 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、採用試験申込書の受理後における試験区分の変更は、認められません。
- 2 採用試験申込書及びその他の提出書類については、一切返却いたしません。
- 3 受験票は、採用試験申込書の受付締切後に送付します。（9月8日（木）までに受験票が届かないときは、市総務部総務課人事係まで問い合わせてください。）
- 4 受験者は、試験日の午前8時30分までに、受験票、筆記用具等を持参の上、試験会場へ集合してください。（入室できるのは、午前8時以降です。）
- 5 筆記用具としてHBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等を必ず用意してください。（マークシート方式の解答用紙には、万年筆、ボールペン、サインペン等の使用はできません。）
- 6 試験会場は所定の場所以外、**全面禁煙**です。また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。
- 7 車で来場される場合は、市役所前駐車場または扇ヶ浜海岸駐車場をご利用いただき、交通の妨げとなる周辺道路上への駐車は絶対にしないでください。
- 8 受験する職種によっては午後からも試験がありますので、該当する方は各自昼食をご用意ください。
- 9 消防職を受験する人は、体力試験受験のため、体操服及び体育館用運動靴を用意してください。
- 10 荒天のため試験の実施が危ぶまれるとき又は試験当日の問い合わせについては、試験当日午前6時以降に田辺市役所宿直室に電話で問い合わせてください。（電話 0739-22-5300）

## 試験会場案内

### ■紀南文化会館・田辺市役所

[住所] 田辺市新屋敷町1番地

